

平成20年7月14日

お客様各位

宮城第一信用金庫

ATM コーナーでの携帯電話使用の禁止について

宮城第一信用金庫（理事長 矢野 弘文）は、現在全国的に問題となっている「振り込め詐欺」に対する被害防止策として、ATM コーナーでの携帯電話の使用を禁止とさせていただきますので、お知らせいたします。

昨今、被害者の携帯電話にうその操作を指示して、ATM から振込みをさせて現金を騙し取るといった還付金詐欺が多発しており、このような詐欺事件の被害防止に努めることを目的に、下記の通り ATM コーナーでの対応を実施してまいります。

これからもお客様が安心して当金庫をご利用していただけますよう、環境の整備に努めてまいりますので、何卒、ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

1. 実施日

平成20年7月14日（月）より

2. 対象

当金庫における全 ATM コーナーを対象とします。

3. 対応内容

- (1) ATM コーナーでの携帯電話の使用を禁止させていただきます。
- (2) ATM コーナーまたは店内へポスターを掲示し、周知徹底してまいります。
- (3) ATM タッチパネル画面において注意文書を表示してまいります。
- (4) 携帯電話をかけながら ATM を操作するお客様に対し、お声掛けを行ってまいります。

以上

振り込め詐欺にご注意下さい!



振り込め^{さぎ}詐欺防止のため
「ATM コーナー」での
携帯電話のご使用は
ご遠慮願います。

くれぐれもご注意下さい!!!

「携帯電話で指示しますので、
ATM で手続きしてください。」
・・・それは振り込め詐欺では
ありませんか？



宮城第一信用金庫